

◆農地中間管理事業を活用した申し込みの流れ

(1) 出し手(所有者)又は受け手(耕作者)は、以下の内容を確認のうえ農林水産課へご連絡ください。

- ・ 貸し借りをする農地の地番、面積、地目
- ・ 出し手(所有者)の情報(氏名、住所、電話番号)
- ・ 受け手(耕作者)の情報(氏名、住所、電話番号)
- ・ 貸借の条件(賃料、契約年数等)

(2) ご連絡いただいた内容を元に農林水産課が書類の作成をします。書類完成後ご連絡しますので、窓口でお受け取りください。メールでの送付も可能です。

※申請日からおおむね3週間以内に申請者に連絡します。

(3) 受け取った書類等に必要事項を記入、双方(出し手、受け手)で押印(又は署名)を行い、農林水産課へ提出してください。

※申請書はコピーし双方(出し手、受け手)で保管してください。

(4) 利用権が認可された後、福岡県 HP にて公告されますので自身(出し手、受け手)で内容をご確認ください。

注意事項: 契約手続きは書類提出から契約開始まで最短で3か月程要しますので余裕をもって提出してください。

※ 出し手(所有者)又は受け手(耕作者)が市 HP から農用地利用集積等促進計画書(兼申出書)をダウンロードし必要事項の記入、押印等を行う場合は(1)(2)を行う必要はありません。

例: 5月1日始期の場合 → 12月末までに申請してください。

11月1日始期の場合 → 6月末までに申請してください。

【問い合わせ・提出先】

大牟田市 農林水産課 農業振興担当 0944-41-2754

メールアドレス: e-nourinsuisan01@city.omuta.fukuoka.jp